

平成21年度予算編成のポイント（予算編成要領の改正点等）

基本方針

- 1 「^{いのち}県民の生命と暮らしを守る」ために、施策の一層の重点化を図り、「次世代の育成」を目指した予算編成を行う
- 2 財政構造改革の着実な実行等を通じ、財源不足の縮減に取り組む

1 優先順位を見極めた施策構築と予算枠の配分

「滋賀県基本構想」の実現に向けた戦略的な取り組み

- ・基本構想の実現に向けて、4つの重点テーマによる戦略的な取り組みを実施するため、新たに「重点政策経費」を設定、所要の予算額の要求
- ・重点政策経費以外の政策的経費についてはゼロシーリング
- ・一般行政経費については原則5%の削減

枠配分基準の明記とその厳守

平成20年度当初予算額を基礎として、財政構造改革プログラムにおける取り組みや、収支改善に向けた更なる見直しの取り組みに、当然増減経費等を加味して収支フレーム全体を勘案して設定

県の会館等公共施設の整備

既存施設の活用を基本とし、原則として新規着工を認めない

2 財政の健全化の推進

滋賀県財政構造改革プログラムの2年目としての収支改善への取り組み

財政構造改革プログラムに沿った取り組みの着実な実行

収支改善に向けた更なる見直しの取り組み

長期収支見直しにおける財源不足の拡大への対応

3 各部局の経営努力等の反映

予算執行時における経費削減（削減額の1/2を加算）

4 税収の動向・地方行財政改革に対する適切な対応

県税収入の動向、国の「歳出・歳入一体改革」に基づく地方財政対策等の動向が判明次第、全庁を通じて調整

5 その他

全体の財源不足に対処し県財政の健全性を確保する観点から、調整を行う。